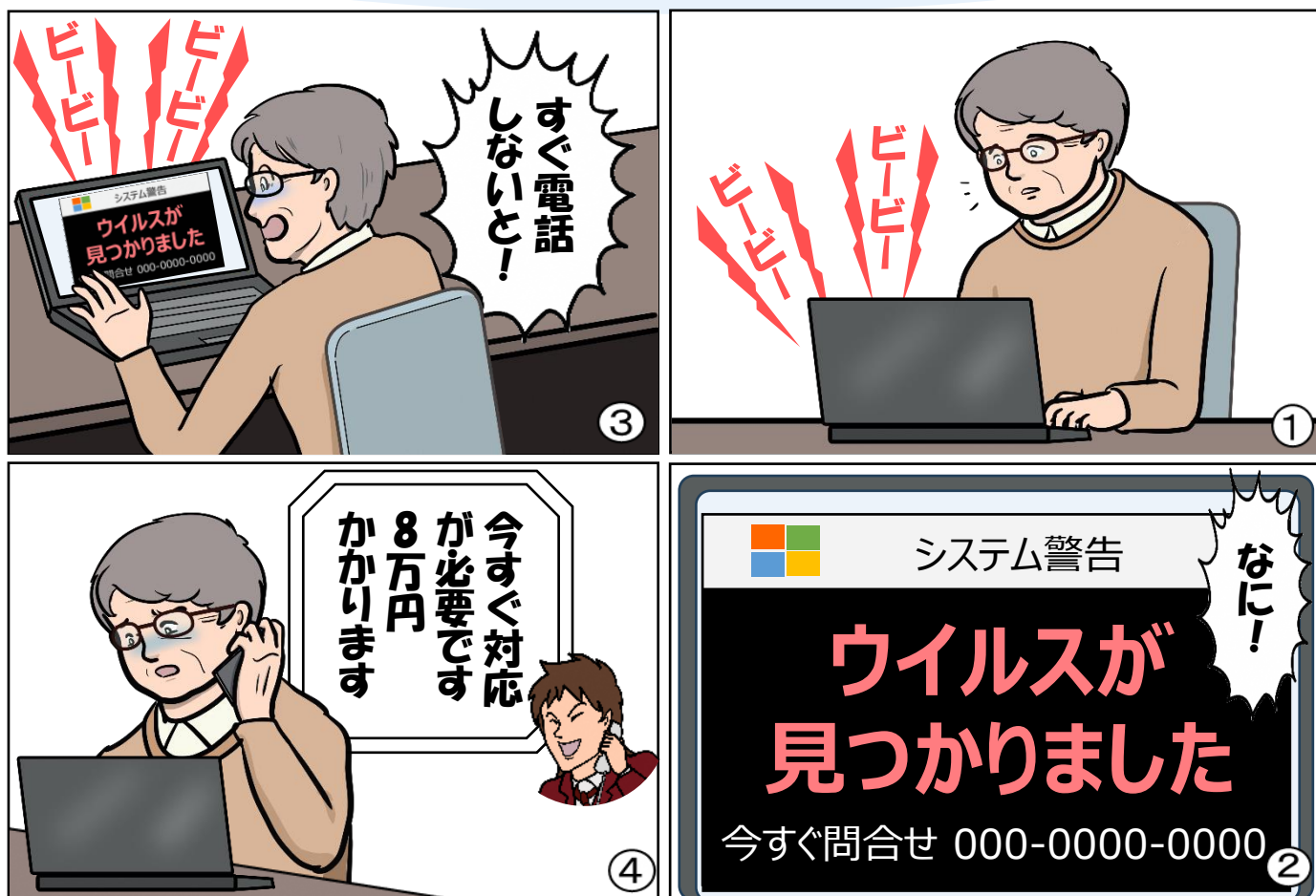


その警告画面、偽物です！



アドバイス

- インターネット利用中に警告画面が表示され、記載された連絡先に電話すると、高額な契約を迫られたという相談が寄せられています。
- **偽の警告画面は閉じる**
警告画面が表示されても「偽物」と疑い、画面を閉じましょう。
- **絶対に電話しない**
偽の警告画面に記載された電話番号には、絶対に電話しないでください。
電話をかけなければ被害は発生しません。

相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは
消費者ホットラインへご相談ください。
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番
なし



岩出市消費生活センター ☎ 0736-61-6966

岩出市西野209番地（岩出市役所内）

2026年 3月

和歌山県消費生活センター発行